

○議長（茅沼隆文）

次に、日程第5 認定第5号 決算認定について（給食事業特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

それでは、朗読させていただきます。

認定第5号 決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度開成町給食事業特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求めます。

平成28年9月6日提出、開成町長、府川裕一。

では、本誌251ページをお開きください。

給食事業特別会計歳入歳出決算総額でございます。

歳入。歳入予算現額8,872万7,000円、歳入決算額8,639万5,066円。歳出。歳出予算現額8,872万7,000円、歳出決算額8,600万2,739円。歳入歳出差引額39万2,327円、うち基金繰入額0円。

平成28年9月6日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

1ページおめくりください。252、253ページになります。

歳入につきましては、1款諸収入から2款繰越金の構成となっております。歳入合計といたしまして、予算現額8,872万7,000円、調定額8,648万9,266円、収入済額8,639万5,066円、不納欠損額0円、収入未済額9万4,200円となっております。収入未済につきましては、ここ数年0だったのでございますが、残念ながら今回、開成南小学校と文命中学校で滞納が出てしまったところがございます。予算現額と収入済額との比較、233万1,934円の減でございます。

次のページ、254、255ページにお進みください。

歳出。1款給食事業費、2款予備費、こちらの歳出合計といたしまして、予算現額8,872万7,000円、支出済額8,600万2,739円、翌年度繰越額0円、不用額272万4,261円、予算現額と支出済額との比較272万4,261円となっております。

続きまして、附属資料になりますので、352ページをお開きください。

こちらで昨年との比較でございます。歳入で2%、歳出で2.2%の減となっております。こちらは、前年が給食の実数を多く見込んでおりましたので、こちらの差が出ているものでございます。

続きまして、学校別の給食費と実施回数のところでございます。給食月額については、26年4月に改定しております。小学校が4,100円、中学校が4,600円、幼稚園につきましては、園児が2,900円、教職員が3,100円となっております。1食当たりの単価については、小学校では250円、中学校は290円、幼稚園につきましては、子どもが220円、大人が240円となっております。給食回

数につきましては、小学校が186回、中学校が175回、幼稚園が146回でございます。

在籍数、子どもの数でございますけれども、こちらに記載してありますとおり、27年5月1日現在でございますが、開成小学校が494人、開成南小学校が584人、文命中学校が517人、幼稚園が169人、合計としまして1,764名となっております。

続きまして、事業別の説明書で説明をさせていただきますので、84、85ページをお開きください。

まず、給食事業の歳入でございますけれども、諸収入の部分で現年度分、開成小学校、開成南小学校、中学校、幼稚園とございますけれども、こちらにつきましては、幼児、児童・生徒と教職員、非常勤の給食の納付金の収納を行っておりますので、こちらの給食費の収入となっております。

続きまして、雑入につきましては、廃食油の売却代でございます。こちらにつきましては、年間の売却代ということで、2万7,162円を収納しております。

繰越金については、前年度からの繰越金ということで、23万6,425円となっております。

続きまして、1ページおめくりください。

こちらが歳出となっております。こちらにつきましても、各学校と園で給食食材費ということでの支出ということでさせていただいております。

続きまして、決算書の262ページをお開きください。

こちらが実質収支に関する調書となっております。

1、歳入総額が8,639万5,000円、2、歳出総額が8,600万3,000円、3、歳入歳出差引額39万2,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源の1から3につきましては全て0円でございます。5、実質収支額39万2,000円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0円でございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

以上で認定第5号 決算認定について（給食事業特別会計）の詳細説明を終了いたします。